

はじめに

衛生研究所は、県における保健衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として位置づけられています。

業務の一つは、変化する社会情勢の中で求められる保健衛生行政に関わる検査・試験・調査・研究を適切に実施していくことです。平成 24 年度は、従来から行われている各検査に加え、東日本大震災を契機に開始した食品の放射線検査の稼働が本格化し、また、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、中東呼吸器症候群（MERS）など新たに出現した感染症についての検査・調査体制の整備が行われました。更に、厚労省が国際的な団体である医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム（PIC/S）への加入申請を行ったことに伴い、衛生研究所は PIC/S の基準に対応するマニュアルの作成等を行い医薬品の公的試験検査機関として認定されました。医薬品だけでなく検査・試験にかかわる業務についても精度管理の向上が一層重要な課題となってきました。

次に、地域保健関係者等に対する研修や県民への有益な健康情報の発信も重要な業務となってきました。平成 24 年度は、健康福祉センター職員などの資質・技術の向上を目的とした研修会や、子供向けの「サイエンススクール」、一般向けの「公開講座」等を開催しました。また、衛生研究所で行っている検査・試験・調査・研究情報のホームページ等での公開を行っております。これらの業務についても一層の充実が求められています。

衛生研究所の果たすべき業務は多岐にわたっておりますが、その実施に当たっては各分野の機能を強化していく必要があります。今後は検査の精度管理および企画調整部署を設置し、検査・試験・調査・研究、また、研修や情報発信の質と量を高めて参りたいと考えております。

現在、衛生研究所は仁戸名庁舎および神明庁舎の二ヶ所で業務を行っていますが、それぞれ昭和 51 年と昭和 39 年に建てられ老朽化が進んでいることに加えて耐震強度不足が指摘され、平成 22 年度に衛生研究所の機能を強化すべく建替えの方針が打ち出されておりました。平成 24 年度は仁戸名庁舎と神明庁舎を統合した新しい庁舎の基本設計が終了し、平成 25 年度に敷地測量、地下埋設物調査を、26 年度に実施設計を行い、平成 27 年度から工事を開始する予定となっております。

県民および関係機関の皆様には、衛生研究所の業務をご理解いただき、立替および機能強化等についてご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成 25 年 1 2 月

千葉県衛生研究所

一戸 貞人